

# 令和5年1月 登米市部長等連絡調整会議

日 時 令和5年1月6日（金）  
午前10時00分から  
場 所 登米市役所迫庁舎 2階大会議室

## 《 次 第 》

### 1 開 会

### 2 議 題

(1) マイナンバーカードの普及促進について 資料1 . . . P 1

(2) 令和5年1月招集議会での宝江小学校児童による登米市市民歌斉唱について  
資料2 . . . P 3

(3) 日本海溝・千島海溝型地震における「北海道・三陸沖後発地震注意情報」  
発信時の防災体制について 資料3 . . . P 4

(4) 第15回子どもたちが考える登米市の未来新聞コンクール表彰式について  
資料4 . . . P 6

### 3 閉 会

## マイナンバーカードの普及促進について

## 1 現 状

国は令和4年度末までに、ほぼ全国民へマイナンバーカードが行き渡ることを目指し、マイナポイント事業を実施するなど、マイナンバーカードの普及を促進しています。本市においても、これまでマイナンバーカードの普及へ向けて、様々な取組を行っていますが、申請率及び交付率ともに全国・県内自治体と比較し低水準にとどまっています。

また、健康保険証や運転免許証との一体化など、今後におけるマイナンバーカードの活用方法が明確化されてきているほか、国交付金の受給要件に申請率が用いられるなど、今後の更なる普及促進が求められています。

このことから、市民生活課、各総合支所においては、引き続き普及促進に向けた取組を強化するとともに、本市全職員が共通認識の下、業務・業務外のあらゆる機会を捉え、マイナンバーカードの普及促進に協力をいただきたいもの。

## &lt;申請率及び交付率&gt; 令和4年12月11日現在

	申請率	交付率
国平均	69.5 %	55.0 %
県平均	67.8 %	53.6 %
登米市	52.6 %	36.2 %

## &lt;申請及び申込期限&gt;

- ポイント対象カード申請期限  
⇒ 令和5年2月末まで
- ポイント申込期限  
⇒ 令和5年2月末まで  
※国で延長検討中

## 2 現在の事務体制

## ■市民生活部市民生活課

- ①申請サポート（事務室、ワクチン接種会場ほか） ②ポイント付与サポート
- ③交付前設定事務 ④カード递送事務 ⑤広報啓発事務
- ⑥交付事務（1月から迫・中田総合支所分の一部を交付） 等

## ■各総合支所

- ①交付事務（休日・時間外交付含む） ②広報・啓発事務 等

## 3 今後の予定

- 申請サポート（市民生活課窓口 ※予約制）
- 出張申請サポート（確定申告相談会場「日程等は別紙参照」、ショッピングセンター等）
- 休日・時間外交付（各総合支所窓口、市民生活課窓口 ※予約制）
- 広報啓発（広報紙、ホームページ、ライン、防災無線、はっとエフエム等）

## 4 担当部署

市民生活部市民生活課  
電 話：0220-58-2118  
F A X：0220-58-3345

別紙

■確定申告相談会場におけるマイナンバーカードの出張申請サポート

【日 程】

- 2/7(火) 東和総合支所 3階
- 2/8(水) 豊里公民館
- 2/9(木) 石越総合支所 1階
- 2/16(木) 登米総合支所 2階
- 2/21(火) 津山老人福祉センター 2階
- 2/22(水) 南方庁舎 2階
- 2/28(火) 佐沼税務署
- 3/7(火) 迫庁舎 2階
- 3/8(水) 中田農村環境改善センター 2階
- 3/9(木) 米山総合支所 2階

【時 間】

- 午前9時30分～午前11時30分
- 午後1時15分～午後3時

【持ち物】

- マイナンバーカード交付申請書、または本人確認書類

## 令和 5 年 1 月招集議会での宝江小学校児童による 登米市市民歌斉唱について

### 1 概 要

郷土愛を育む源として市民から広く親しまれることを目的に制定した市民歌の更なる普及を図るとともに、1月招集議会の開会に当たり、登米市議会として新たな気持ちで取り組むため、これからの登米市を担う市内小・中学生に市民歌を斉唱していただくものです。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、事前に録画撮影した宝江小学校5、6年生の児童による斉唱風景を放映し、静聴することとします。

### 2 日 時

令和5年1月16日（月）午前9時45分から（令和5年1月招集議会開会前）  
※午前9時40分までに、ご参集いただくようお願いいたします

### 3 場 所

登米市役所迫庁舎 3階 議事堂

### 4 対 象 者

令和5年1月招集議会出席者全員

### 5 そ の 他

12月16日（金）に、宝江小学校体育館で、児童間の距離をとるなど、感染症対策を講じた上で、5、6年生の児童による斉唱風景の録画撮影を行いました。

### 6 担当部署

議会事務局

電 話：0220-22-1913

F A X：0220-22-9225

## 日本海溝・千島海溝型地震における「北海道・三陸沖後発地震 注意情報」発信時の防災体制について

### 1 後発地震注意情報発信後の防災体制

後発地震注意情報発信後の本市における防災体制については、以下のとおりとします  
ので、対応願います。

#### (1) 注意情報発信後の本部体制及び配備体制

設置基準 (地震)	本部	配備	後発地震 注意情報 発信	本部	配備	
市内で震度 6 弱以上	災害対策本部	非常配備	↓	災害対策本部	非常配備	継続
市内で震度 5 強	特別警戒本部	2 号		特別警戒本部	2 号	
市内で震度 5 弱	警戒本部	1 号		警戒本部	1 号	
市内で震度 4	設置なし	0 号		警戒本部	1 号	自動設置
市内で震度 3 以下 (観測しない場合を含む)	設置なし	—		警戒本部	1 号	

例) 北海道南部の海域でM 7 以上の地震発生 (登米市は震度 1)

↓ (地震発生から約 2 時間後) 後発地震注意情報発信

警戒本部 (1 号配備)

#### (2) 防災対応期間 (※) 中の本部体制及び配備所要人数

※防災対応期間：後発地震発生に注意し、防災対応を講ずる期間 (1 週間程度)

##### ①本部体制

- ・警戒本部体制以上を維持する。

##### ②配備所要人員

###### 【防災危機対策室】

- ・本部体制に応じた所要人員を配置
- ・防災対応期間中の勤務時間外 (夜間や休日など) は、危機管理監の判断により必要に応じた配置とする。

###### 【各部局・総合支所】

- ・本部体制に応じた所要人員を配置
- ・防災対応期間中の勤務時間外 (夜間や休日など) は、各部局長・総合支所長の判断により、必要に応じた配置とする。

### 2 注意情報発信後の対応内容

- (1) 市民への広報 (情報伝達、地震への備えの再確認等防災対応の呼びかけなど)
- (2) 市管理施設への情報伝達

### 3 担当部署

総務部防災危機対策室

電 話 : 0220-23-7393

F A X : 0220-22-3328

## 【参考】

### ●北海道・三陸沖後発地震注意情報とは

#### 1 概要

##### (1) 情報発信の必要性

- ①日本海溝・千島海溝沿いの領域では、巨大な津波を伴う最大クラスの地震が切迫しており、平時から事前の防災対策を徹底し、巨大地震に備えることが重要
- ②加えて、この領域ではM7クラスの地震が発生した後、数日程度の短い期間において、さらに大きなM8クラス以上の大規模な地震が発生する事例も確認されている。
- ③日本海溝・千島海溝沿いの巨大な地震及び津波では、広域かつ甚大な被害が想定され、一人でも多くの人命を救うことを基本とした防災対応に役立てるため、大規模地震の発生可能性が平時よりも高まっている場合には、後発地震への注意を促す情報の発信が必要となる。

##### (2) 情報発信の条件

日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の想定震源域と想定震源域に影響を与えるエリアでM7以上の地震が発生した場合

##### (3) 情報の発信方法

気象庁・内閣府の合同記者会見

##### (4) 防災対応をとるべきエリア

最大クラスの地震により、津波高3m以上、震度6弱以上が想定される地域  
(宮城県内は全市町村)

##### (5) 防災対応を呼びかける期間

先発地震発生から1週間

##### (6) 発信の頻度(想定)

概ね2年に1回程度

##### (7) 運用開始

令和4年12月16日から

#### 2 注意情報の留意事項

- (1) 後発地震の発生可能性が平時よりも相対的に高まっていることをお知らせするものであり、情報が発信されたら後発地震が必ず発生するというものではない。  
(後発地震が発生しない可能性が高い)
- (2) 先発地震を伴わず、大規模地震が突発的に発生する可能性がある。
- (3) 情報発信の対象とする地震発生エリア(北海道の根室沖から岩手県の三陸沖)の外側でも、先発地震が発生した周辺では、大規模地震の発生可能性がある。
- (4) すでに発生した先発地震への対応と後発地震に備えた対応を混同しないようにすることが必要である。

## 第15回子どもたちが考える登米市の未来新聞コンクール 作品展示について

### 1 概 要

「子どもたちが考える登米市の未来新聞コンクール」は、次世代のまちづくりの担い手である子どもたちに、生まれ育った登米市の魅力を再発見しながら、地域を愛する心を養い、まちづくりに興味を持ってもらうことを目的として実施しています。入賞作品及び応募のあった全作品について、下記の日程で展示を行います。

### 2 作品テーマ

にいまるさんまる  
「2030 サステナブルシティ・とめ ～誰一人取り残さないまち～」

自分が住んでいる地域の良い点や地域の課題などを身近な生活の中から見つけ、地域の良い点をどう持続させていくか、また、地域の課題を解決するにはどうしたら良いかを考えながら、全ての人にとって暮らしやすいと思える登米市の未来の姿を想像しながら、自由な発想・アイデアで壁新聞形式にまとめる。

### 3 共 催

登米市、登米市教育委員会

### 4 応募総数

小学5年生部門：4校 22点

小学6年生部門：13校 66点

(合計14校 88点 ※合計校数は実数)

### 5 入賞作品

小学5年生部門並びに6年生部門、それぞれ最優秀賞1点、優秀賞2点、審査員特別賞1点の4点ずつ、合計8点

※1月6日(金)実施の審査会で決定

### 6 表彰式

日 時：令和5年1月22日(日)午後1時30分から

場 所：南方農村環境改善センター

## 7 作品展示の日程

### (1) 入賞作品

- ①日 時：令和5年1月23日（月）午前から1月27日（金）午前まで  
場 所：登米市役所中田庁舎 1階ロビー
- ②日 時：令和5年1月27日（金）午後から2月2日（木）午前まで  
場 所：登米市役所南方庁舎 1階ロビー
- ③日 時：令和5年2月20日（月）午後から2月24日（金）午前まで  
場 所：登米市役所迫庁舎 1階ロビー

### (2) 応募のあった全作品

日 時：令和5年2月3日（金）から2月19日（日）まで  
場 所：イオンタウン佐沼店内

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、スケジュールを変更する場合や、展示を中止する場合がございます。

## 8 担当部署

まちづくり推進部市民協働課

電 話：0220-22-2173

F A X：0220-22-9164